

医療機関の勤務環境の改善に関する取組〔茨城県〕(※平成30年8月1日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要	
勤務環境の改善・向上	厚生労働省茨城労働局 職業安定部職業対策課 【TEL: 029-224-6219 (直通)】	人材確保等支援助成金 (雇用管理制度助成コース、介護福祉機器助成 コース、介護・保育労働者雇用管理制度助成コ ース)	雇用管理制度の導入等を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成し ます。 また、介護事業主が介護福祉機器を導入した場合や、保育分野及び介護分野における人材 不足を解消するため、保育事業主や介護事業主が賃金制度の整備等を通じて、労働者の 離職率の低下に取り組んだ場合も助成の対象となります。	
		人材確保等支援助成金 (中小企業団体助成コース)	都道府県知事に改善計画の認定を受けた事業主団体が、その構成員である中小企業に対 して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成します。	
	厚生労働省茨城労働局 労働基準部健康安全課 【TEL: 029-224- 6215(直通)】	受動喫煙防止対策助成金	中小企業事業主を対象に、職場の受動喫煙防止対策を推進するため、一定の要件を満た す喫煙室の設置などに必要な経費の2分の1(ただし飲食店は3分の2、上限は100万円)を助 成します。	
	茨城県医療勤務環境改 善支援センター (茨城県医師会内) 【TEL: 029-303-5012 (直通)】 【TEL: 0120-107-467(女 性医師就業支援相談窓 口)】	茨城県医療勤務環境改善支援センター	医師・看護師等の離職防止及び定着促進を図るため、医療従事者の勤務環境改善に取り 組む医療機関をサポートします。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーが、医 療機関の多様なニーズに対し、専門的・総合的な支援を無料で行います(電話相談や訪問 支援等)。また、出産・育児及び離職後の再就業等に不安を抱える女性医師等に対し、総合 的な相談窓口を設置しています。	
	(公社)茨城県看護協会 【TEL: 029-221-6900】	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	看護職のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組み、看護職の働き続けられる職場づくりを 実現するために、看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップを開催しています。ま た、公開講座を実施しています。	
	(公社)茨城県看護協会 茨城県ナースセンター 【TEL: 029-221-6900】	魅力ある職場環境づくり支援事業	看護職員が働き続けられる職場環境づくりを推進し支援するため、医療機関等へのコーデ イナー(看護職員)の無料派遣・相談、管理者・看護管理者等を対象とした研修等を実施し ています。	
多様な働き方が可能な環境の整 備	厚生労働省茨城労働局 雇用環境・均等室 【TEL: 029-277-8294 (直通)】	時間外労働等改善助成金 (時間外労働上限設定コース)	時間外労働の上限設定を行うことを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務 管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を 助成します。	
		時間外労働等改善助成金 (勤務間インターバル導入コース)	勤務間インターバル制度を導入することを目的として、外部専門家によるコンサルティング、 労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一 部を助成します。	
		時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース)	所定労働時間の削減、年次有給休暇取得促進に取り組むこと等を目的として、外部専門 家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業 主に対して、その経費の一部を助成します。	
		時間外労働等改善助成金 (団体推進コース)	3社以上で組織する中小企業の事業主団体において、傘下企業の労働時間短縮や賃金引 上げに向けた生産性向上に資する取組に対して、その経費を助成します。	
		中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金(業 務改善助成金)	事業場内で最も低い労働者の賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、生産性向上に資する 設備投資等を行う中小企業事業主に対して助成します。	
		両立支援等助成金 (事業所内保育施設コース)	労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営などを行う事業主・事業主団体に対して その費用の一部を助成します。 * 同一施設で院内保育所の整備・運営への財政支援等との併給はできません。 * 平成28年4月1日以降、新規設置・運営計画の認定申請の受付を停止しています。	
		両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、かつ、男性労働者に子 の出生後8週以内に開始する育児休業を取得させた事業主及び育児目的休暇を導入し男性 労働者に利用させた事業主に対して助成します。	
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」に基づき職場環境整備に取り組み、介 護に直面する労働者が介護休業を取得した、又は介護のための勤務制限制度を利用した 事業主に対して助成します。	
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース)	育児復帰支援プランを作成し、プランに基づき、労働者の円滑な育児休業取得、職場復帰に 取り組んだ中小企業事業主に対して助成します。＜育児取得時・職場復帰時＞ 育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を原職復帰させた中小 企業事業主に対して助成します。＜代替要員確保時＞ 育児休業から復帰後の労働者を支援するため、子の看護休暇制度や保育サービス費用補 助制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主に対して助成します。＜職場復帰後 支援＞	
		両立支援等助成金 (再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児または介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職 できる再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成します。	
		両立支援等助成金 (女性活躍加速化コース)	女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向 けた「取組目標」を盛り込んだ行動計画を策定して、目標を達成した事業主に対して助成し ます。	
		茨城県県民生活環境部 女性活躍・県民協働課 【TEL: 029-301-2178】	茨城県女性活躍環境整備支援補助金	従業員300名以下の事業主が実施するトイレや休憩室などの女性専用施設の改修・整備費 用の2分の1(30万円上限)を補助します。
		茨城県保健福祉部医療 局医療人材課 医師確保グループ 【TEL: 029-301-3191】	医師を対象とした病児保育支援体制構築事業補 助金	子育て中の医師が、子どもの急な発熱等により、自身が担当する診療業務などに急きよ 対応できなくなってしまう事態を心配することなく、安心して勤務できる体制を整備する ことを目的とした、施設整備費及び病児保育利用料等を補助します。
(公社)茨城県看護協会 茨城県ナースセンター 【TEL: 029-221-6900】	魅力ある職場環境づくり支援事業	病院管理者や看護管理者等を対象として、短時間正職員制度をはじめとする多様な勤務 形態に関する啓発や導入するための研修を実施します。就業規則や人員配置等、社労士や 労働局の働き方・休み方コンサルタントの協力も得られます。		

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
就業の促進	ハローワーク水戸 【TEL:029-231-6223】 ハローワーク土浦 【TEL:029-822-5124】	「人材確保対策コーナー」による人手不足分野への人材確保支援	福祉分野(介護・看護・保育)、建設、運輸、警備など人手不足分野における人材確保に向けてマッチング機能の強化を図ります。 業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等を開催します。
	ハローワーク水戸 マザーズコーナー 【TEL:029-231-2050】 ハローワーク日立 マザーズコーナー 【TEL:0294-21-6441】 ハローワーク古河 マザーズコーナー 【TEL:0280-32-0461】 ハローワーク龍ヶ崎 マザーズコーナー 【TEL:0297-60-2727】 ハローワーク常陸鹿嶋 マザーズコーナー 【TEL:0299-83-2318】	「マザーズコーナー」による無料相談	子育てしながら就職を希望する者に対する就職支援を実施いたします。 予約制・担当者制による職業相談・紹介を実施します。
	茨城県保健福祉部医療局医療人材課 人材育成グループ 【TEL:029-301-3151】	病院内保育所運営事業	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業について助成し、医療従事者の離職防止及び再就業を促進しています。
	茨城県保健福祉部医療局医療人材課 人材育成グループ 【TEL:029-301-3151】	病院内保育所施設整備事業	看護職員等の確保定着を図るため、病院内保育所の新築、増改築又は改修の費用に対し、助成します。
	(公社)茨城県看護協会 茨城県ナースセンター 【TEL:029-221-6900】	ナースセンター事業	ナースセンター(県央)において看護職員の就業の情報提供や斡旋、再就業支援研修を行うとともに、県内4地域(県北・県西・鹿行・県南)において就業相談や再就業支援研修を行います。 看護に関する普及啓発として、高校生等を対象とした1日看護体験や進学就職説明会等を
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省茨城労働局職業安定部職業対策課 【TEL:029-224-6219(直通)】	キャリアアップ助成金	非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。
		人材開発支援助成金	労働者のキャリア形成を促進するため職業能力開発についての計画を策定し、これに基づいた職業訓練を実施した場合に、訓練に要した経費や訓練実施期間中の賃金の一部などを助成します。
	茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課 【TEL:029-301-2178】	働く女性のためのキャリア相談	働く女性を対象に、キャリア形成や働き方、お仕事とライフイベントとの両立など、キャリアに関する相談をお受けしています。
	(公社)茨城県看護協会 【TEL:029-221-6900】	看護職員研修事業	看護職員の質の向上を図るための各種研修を実施します。
その他	厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室 【TEL:029-277-8295(直通)】	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定(くるみんマーク・プラチナくるみんマークの取得)	次世代法に基づく認定を受け、「くるみん」を取得した企業は、仕事と育児の両立がしやすい職場であることがアピールでき、また、くるみん認定企業がより高い水準の取組を行うと「プラチナくるみん」認定を受けることができます。
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく厚生労働大臣の認定(えるぼしマークの取得)	女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業は「女性活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができ、企業のイメージアップ、人材確保につながります。
	茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課 【TEL:029-301-2178】	茨城県女性が輝く優良企業認定制度	職場における女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランス推進及び子育て支援に取り組む企業を県が認定するとともに、その取組状況について公表することにより、県内企業の取組を促進します。認定審査会で審査し、認定基準を満たしている企業に認められる企業に対し、認定書を交付します。また、認定された企業のうち、特に優良な取組を実施していると認定審査会において認められた企業を表彰します。
	茨城県産業戦略部労働政策課 【TEL:029-301-3635】	いばらき働き方改革アドバイザー派遣事業	企業(含医療機関)へ、県が委嘱する働き方改革アドバイザー(社会保険労務士)を無料で派遣し、「仕事と生活の調和推進計画」の策定支援などを実施するとともに、企業における研修会などの講師として派遣を行います。
	茨城県産業戦略部労働政策課 【TEL:029-301-3635】	仕事と生活の調和推進計画届出制度	中小企業等が「従業員の育児・介護支援のための取組」、「働き方の見直しに関する取組」等についての計画を策定し、県に届け出ることにより、中小企業経営者等の「仕事と生活の調和」のための取組の促進を図る制度です。